



令和4年7月度 本部役員会議事録

令和4年7月10日
市原市桜台自治会

1. 開催日時等

- ① 日時 : 7月10日(日)10:00~12:00
- ② 場所 : 2階大ホール
- ③ 出席者: 会長、副会長、地区長(欠席者藤田)理事(欠席者佐々木、島森、石神、高橋) 敬称略
- ④ 議長 : 星野会長、

会長	副会長	作成
		 

2. 会長挨拶・報告

以下の添付資料参照のこと

添付資料①「令和4年7月度 会長報告」

添付資料②「令和4年7月度 常務役員会資料」

3. 審議(決議、検討、確認、連絡、報告)事項

- (1) 1丁目の防災倉庫に大量の雨漏りがありました。防災倉庫の「倉庫本体の劣化度合い」、「防災倉庫の状況」などの点検を御願います。理事さん、地区長さん一緒にやってください。(星野会長)
- (2) 常務役員選出のための行動計画について(桐田副会長)
来年度改選必要人数は、副会長 3名、地区長 2名です。
スケジュール表では9月末までに、班長を含めて現役員の中で副会長、地区長を引き受けていい人がいないか班長会議を開き確認してください。

(3) 自治会改革プロジェクト(SKP)からの報告(桐田副会長)

以下の改善検討についてまとめましたので、説明し本部役員会の承認を得た。

① 班長の集金業務について

役員輪番制が維持されている現在においては、班長の寄付金募金等の集金は現状維持とする。ただし、役員輪番制の崩壊の兆しが見えたら、集金はやめ、自治会館に募金箱を置く、または募金箱を置くが募金予定額に足りない場合は自治会費から補填する、ことにした。

詳細は添付資料③を参照下さい。

② 回覧板の見直しについて

回覧板に代わる広報手段は現在見つからず、回覧板を有効に活用し必要とされる回覧板を目指す。役員輪番制が機能している内は、月1回自治

会の広報誌を作成しポスティングする案は、作成にかかる手間や費用等の関係で採用はしないことにした。詳細は添付資料④を参照下さい。

(4) 自治会館の改修工事の進捗状況について（桐田副会長）

① 会館外壁塗装工事について

工期は7月末から3～4週間かかりますが8月末には終了予定です。

③ トイレ改修工事について

女子トイレの洋式化、全便座にウォッシュレット取り付け、7月12日に工事着工。

4. 各専門部等からの報告

(1) 文化・体育部

ラジオ体操は7月23日から8月中の土、日の12日館 6:30から各町内の公園で開催します。みんなで盛り上げていきましょう。

(2) 広報部

「桜台だより」を編集中です。今月中には完成させたいと思っています。

(3) イベント企画部

秋のフェスティバルの時期に、子供達のための思い出作りに模擬店・輪投げ等を企画中です。遊戯器具がレンタルになるため9月半ば迄には決定します。予算は20万円を考えております。(会計了解)

(4) 空き家・空き地等の雑草や樹木の管理不良について(桐田副会長)

会員の皆さんから事務局に苦情があった場合は、所有者、管理者がわからないため、市に連絡して対応してもらっています。隣近所にそのようなところがありましたら、連絡ください。

(5) 熱中症の予防について(荒牧副会長)

熱中症にならないように、添付資料⑤を参照してください。

5. 次回本部役員会開催予定 8月7日(日)10:00～12:00

6. 添付資料

① 7月度 会長報告

② 7月度 常務役員会資料

③ 班長の集金業務見直しの結果報告(SKP事務局)

④ 回覧板の見直しの結果報告(SKP事務局)

⑤ 熱中症予防の5つのポイント

以上

令和4年7月度 会長報告（7月10日）

会長挨拶

コロナウィルスの感染者発生が増加傾向を示しており、まだまだ油断ができない状況です。そんな中で、自治会館の利用制限を内容により一部緩和することにしましたが、10日ほど前から急速に再拡大傾向で、専門家によると第7波の可能性が心配されるとの見解が示された。

従来以上の「感染しない、感染させない」ための行動に対してご協力をお願いします。

I. 6月13日～7月10日の自治会・関係団体の行事関係

1. 6月19日（日）有秋地区防災に備えての勉強会（有秋公民館）・・星野、中嶋副会長出席
2. 6月21日（火）有秋南小学校安心安全NW推進会（桜台自治会館）・・星野、荒牧副会長出席
3. 6月24日（金）市原市民生委員推薦準備委員会（有秋公民館）・・星野出席
4. 6月27日（月）有秋地区町会長連合会役員会（有秋支所）・・星野出席
5. 7月02日（日）有秋地区防災計画策定ワークショップ（有秋公民館）・・星野出席
6. 7月06日（水）参議院議員選挙期日前投票立会（アリオ市原）・・星野出席

II. 市役所・警察・消防署からのメール配信

1. 市役所からの情報(6/12～7/9)

◎ 連日のように「コロナ感染者発生」の情報連絡が入る

- ① 6月14日 潤井戸でイノシシの出没注意情報
- ② 6月15日 市役所構内でコロナのPCR無料検査場を開設のお知らせ
* 6/17 PCR検査場の変更（第一庁舎1階 正面入口脇に変更）
* 6/28 PCR検査場の変更（第一庁舎1階 市民プラザに変更）
- ③ 6月17日 不審者情報（6/17 五井、6/27 青葉台、7/1 玉前）
- ④ 6月21日 大雨への警戒要請のお願い
- ⑤ 6月22日 コロナワクチン4回目接種券の送付申請について
- ⑥ 6月23日 コロナワクチンの武田薬品製を使用開始の案内
- ⑦ 6月23日 参議院議員選挙期日前投票が本日より開始の案内
- ⑧ 6月24日 アネッサの男性浴室の利用を休止（脱衣場での雨漏り）
- ⑨ 6月24日 子宮頸がん検診の受信案内
- ⑩ 6月27日 熱中症警戒アラートの発表
- ⑪ 6月27日 小港鉄道の運休・運転再開の情報
- ⑫ 6月27日 電力需給ひっ迫注意報発令（6/28、6/29、6/30）
- ⑬ 6月27日 市原市に届いた誘拐予告メールについて
- ⑭ 6月28日 電話de詐欺に対する注意喚起について（6/29、7/4、7/6、7/7、7/8、7/9）
- ⑮ 7月01日 広報いちはら7月号発行
- ⑯ 7月01日 市原歴史博物館開館イベントの開催案内
- ⑰ 7月05日 菊間保健福祉センターの男性浴室の利用休止について（7/12再開予定）
- ⑱ 7月05日 大雨に備えて早期開設避難所の開設案内
- ⑳ 7月06日 大雨の恐れが低くなったため、早期開設避難所のすべてを閉鎖案内

2. 警察からの情報(5/16~6/15)

合計110件

- ① 自転車盗・・・15件、自動車盗・・・4件、オートバイ盗・・・4件
- ② 住居侵入&空巣・・・12件
- ③ 万引き・置引き・・・20件
- ④ 器物損壊・・・6件
- ⑤ 車上ねらい・・・12件

Ⅲ. 転入・転出(6月末現在)

	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	月末世帯数
転入	1				1,189世帯
転出					

Ⅳ. 7月12日~8月10日の自治会・関係団体の行事関係

- 1. 7月11日(月)市・SDGs部会(国分寺公民館)・・・星野出席
- 2. 7月19日(火)有秋南小学校安心安全NW推進会(桜台自治会館)・・・星野、荒牧副会長出席
- 3. 7月22日(金)有秋地区町会長連合会 役員会(有秋支所)・・・星野出席
- 4. 7月28日(木)有秋地区社会福祉協議会理事会(有秋公民館)・・・星野出席
- 5. 7月29日(金)有秋地区町会長連合会 全体会議(有秋支所)・・・星野出席
- 6. 7月31日(日)有秋地区防災計画策定ワークショップ(有秋公民館)・・・星野出席
- 7. 8月07日(日)桜台自治会 常務役員会・本部役員会

Ⅴ. 審議<決議、検討・確認>事項

- 1. 防災倉庫の「倉庫本体の劣化度合い」,「防災備品の状況」などの点検をお願いします。
- 2. 常務役員選出のための行動計画について
 - ① 現理事の中から、次年度の副会長・地区長の人選について
 - ② その他
- 3. 自治会改革プロジェクトからの提案
 - ① 班長の集金業務について
 - ② 回覧板の見直しについて
- 4. 自治会館の改修工事の進捗状況について
 - ① 外壁塗装工事について
 - ② トイレ改修工事について

次回の開催予定日 08月07日(日) 10時より

令和4年7月度 常務役員会（7月10日）

「確認&審議事項」

1. 防災倉庫の「倉庫本体の劣化状況」など点検のお願い。
1丁目の防災倉庫が雨漏りおよび床板が劣化などの報告がありましたので、他の防災倉庫の劣化状況を防災備品類の点検と併せて確認してください。
来年度の予算化を考えていきます。
2. その他

次回の開催予定日 08月07日（日） 8時30分より

令和4年7月10日

班長の集金業務見直しの結果報告

SKP 事務局

1. はじめに

自治会員の高齢化が進む中で、桜台自治会改革プロジェクト(以後 SKP)改善テーマの一つとして“班長業務の見直し”を進めてきた。“班長業務の募金・寄付金等集金業務をなくすことはできないか”をテーマに検討を進めてきた結果について報告する。

2. 議論の展開と結論

(1) 集金業務は大きな労力がかかっている。

集金業務は高齢者にとって手間のかかる業務で、募金・寄付金の任意性から特別の配慮が必要であると同時に、そのお金が確実に募金等の主催団体に届いているか、すなわち追跡可能性(Traceability)を確保するための、自治会事務局の集金事務の負荷は非常に大きい。

(2) 集金業務をなくすことで募金は減る。

集金業務をなくすことは自治会にとって大きな改革であるが、現在約半数の会員が賛同し1回の募金で20万円を超える募金等の集金を止め、その代わりとして、自治会館に募金箱を置く、またはその不足分を自治会費から補填するという案は、募金は集まらず、会員の善意を伝えきれない欠点がある。

(3) 班長の集金業務と役員輪番制の関係は

高齢化が進む桜台自治会では、集金業務をはじめ班長業務が大変だという理由で班長を辞退する人が増えないか、その結果班長輪番制に疑問を感じて不満不平が大きくなり、最終的には自治会退会者が増えて、最悪のケースとして自治会解散に追い込まれる危険性はないか等について議論を進めてきた。

確かに高齢化率が50%を超えた桜台自治会ではあるが、会員率95%を誇り自治会活動では模範的活動を展開して他の自治会を先導してきた。

SKP の検討では、高齢化が進んでも会員相互の支え合い助け合いの奉仕精神は衰えておらず、さらに協調を高め合うことで、しばらくの間(5年程度)班長輪番制の崩壊は防ぐことができると予想した。

(4) 班長の集金業務の継続

班長輪番制の崩壊は、しばらくはないという前提で、班長の集金業務は従来通り継続することにした。

(5) 班長の輪番制の崩壊の兆しが見えた場合の対応

班長辞退者が増え約半数の会員が班長輪番制に不平不満を持った場合、班長輪番制の崩壊の兆しと捉えて、班長の業務ゼロを目指した改善を進めることとし、その中で集金業務なくすこととした。

すなわち、募金・集金箱を自治会館に設置し、募金予定額(例えば5万円)に達しない場合は自治会費から補填する、等の対策を提案する。

3. 小さな改善

募金・集金については会員の中で意見が多いことから以下の改善を行う。

- (1) 募金・協力金はあくまで任意であることを回覧文書に入れる。
- (2) 戸別募金から主催団体に募金が届くまでの追跡可能性について、会員に周知する。
- (3) 現在の募金集金システムでも、個人情報保護からの観点では万全でないことを理解し、行動する。
- (4) 募金・寄付金の集金について“募金・寄付金等マニュアル”を作成して検討結果を残す。
- (5) また、以上検討結果を“SKP プロジェクト報告書”に残す。

4. 今後の対応

この結果を令和4年7月度本部役員会で報告する。

以上

令和4年7月10日

回覧板の見直しの結果報告

SKP 事務局

1. はじめに

自治会員の高齢化が進む中で、桜台自治会改革プロジェクト(以後 SKP)改善テーマの一つとして“回覧板の見直し”を進めてきた。自治会の唯一の情報伝達手段としての回覧板については、重要な情報が少なく必要性を感じないとか、隣に回覧板を持っていくのが身体的に苦痛になったから回覧板は要らないなど、多様な意見がある。ここでは回覧板のあるべき姿は何か、回覧板をなくすことはできないか等について検討したので、その検討結果を報告する。

2. 議論の展開

(1) 桜台自治会では、回覧板に代わる情報伝達システムは存在しない。

桜台自治会ではスマホやパソコンの普及率は50%程度であり、ホームページに回覧板を掲示しているがSNS活用は回覧板を補完する程度であり、回覧板に代わるものではない。

(2) 回覧板の代わりに広報誌を作成しポスティングで配布する案の結論。

年間費用が最低でも60万円かかることから、班長輪番制が維持されている現在では、最適案とは言えない。

(3) 回覧板の問題点を見直しして更なる活用を図るべきである。

問題としては

- ① 回覧板を読まない人が多く、回覧板が無くても問題ないと思っている人が多い。
- ② 重要な情報があってもたくさんの回覧物に紛れて見落としてしまう。
- ③ 重要な文書でも読みにくく分かりにくいものが多い。
- ④ 月4回も回覧板が回ってくる。不要な回覧物も多い。

(4) 回覧板の原点に立ち返って、その目的を確認し改善を図る

- ① 自治会活動について報告し、会員の貴重な意見を求め自治会活動に関心を持ってもらい、活動参加を促す。
- ② 自治会が抱える問題やその対応を会員が共有することで、支え合い助け合いの精神を引き出すこと。
- ③ 安心で安全な生活環境を維持するために、自治会の活動を紹介し、会員の

自主的活動に繋げて、お互いが助け合う協力しあう土壌を醸成すること。
等が考えられます。

(5) 回覧板の見直しは、本質的な議論から進めるべきである。

回覧回数が月4回と多いから月2回にする。不要な回覧物はないか、あるなら削減する。という対症療法的な対応ではなく、回覧板の本来の姿(あるべき姿)は何か、から検討を進めるべきである。すなわち、本質的議論が先である。

3. 回覧板のあるべき姿(会員が望んでいる情報システムとして)

- (1) 自治会活動(役員会議事録、専門部会活動等)の報告、ボランティア活動やイベントの紹介をわかりやすく読みやすいものにして、会員全員が読む価値がある回覧板にする。
- (2) 安全安心な生活環境を維持するための警告、注意、配慮、協力依頼の連絡は、工夫を凝らして会員に読んでいただけるようにする。
- (3) 桜台地区及び近隣地区で発生した災害被害(地震、火災、水害、台風)、盗難事件、詐欺、交通事故、野生動物の出現等の災害、犯罪等情報発信はもっと力を入れる。
- (4) 桜台自治会に起こっている問題や現状についての情報発信、要請は重要な情報として取り扱う。
 - ① 高齢化の現状、支え合い助け合いの必要性
 - ② 常務役員のなり手不足、班長、理事の輪番制、役員辞退等
 - ③ 防災体制、避難行動要支援者リストの地域防災計画と災害発生時の行動と自助活動
 - ④ 集団防犯力の向上(挨拶運動、1戸1灯運動、防犯カメラ、空き巣対策等)
 - ⑤ 空き家問題、転出、転入状況
 - ⑥ 若い世代の転入と小学生の増加、ふるさとづくり活動
 - ⑦ 公園清掃、地区清掃への協力要請
 - ⑧ 防火運動(地震時、消火器等)
 - ⑨ 非会員に回覧(ごみ問題、自治会負担項目、自治会復帰案内)
 - ⑩ 自治会費未納問題
 - ⑪ 自治会会員率維持のためお願い
 - ⑫ 植木のはみ出し、猫犬問題、交通安全、駐車違反、騒音・異臭問題の対

応

- ⑬ 生活要支援者への対応、見回り等
- ⑭ 困ったときは自治会へ、自治会が支援出来ること、相談窓口の紹介

4. 回覧板の改善

すぐにでもできる対応として

- (1) 回覧回数を減らす。
できれば月2回、発行日は5日、25日ああ
- (2) 回覧物の分別
自治会内発行、自治会外発行、寄付金募金の回覧の3種として、事務局で班別に分配することで理事の班別分配をなくす。
- (3) 募金寄付金の回覧は個別の回覧板とする。

5. 今後の対応

自治会活動の理解と協力を得るために、また会員の生活環境の向上を図るために、回覧板をもっと有効に使っていきべきであるという考え方のもと、回覧板の有効性を掘り起こし見直すことで、会員が必要と認める回覧板を目指していく。そのために、

上記3項、“回覧板のあるべき姿”を、プロジェクトの提案として本部役員会で説明し、承認後実行に移す。

上記検討したことを回覧板マニュアル等にまとめる。

さらに、プロジェクト報告書で上記の結論を述べる。

以上

添付資料 ⑤

みんなで声掛け!“熱中症予防”

コロナ禍での感染症対策とともに、熱中症予防のポイントをおさえましょう！
特に熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がい者に目を配り、声掛けをしましょう。

熱中症予防の5つのポイント



1 状況に合わせてマスクを外す

マスク着用により熱が逃げにくく、熱中症の危険が高まります。十分な距離(目安2m以上)が保てる時は、適宜、マスクを外しましょう。

※国・県からマスク着用の考え方が示されました。

詳しくは市ウェブサイト(右のQRコードからアクセス可)をご覧ください。



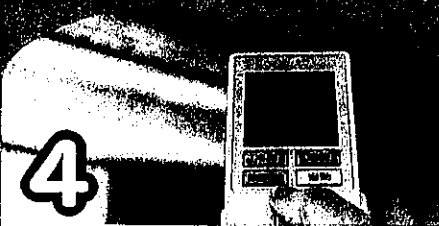
2 暑さを避ける

暑さの感じ方は人により異なります。屋内外問わず、室温や気温を確認し、外出時は、日よけをしましょう。



3 こまめな水分補給と休憩

喉が渴いていなくてもこまめに水分補給を心掛けましょう。マスク着用時の激しい運動は避け、適宜休憩しましょう。



4 エアコン使用時も換気

エアコンの活用が有効です。ただし、一般的な家庭用エアコンは空気循環のみで換気が行われないため、窓開放や換気扇によって適宜換気を行いましょう。



5 日頃の健康管理

無理のない範囲での運動を心掛け、暑さに備えた体づくりをしましょう。また、日頃の体調を確認し、調子が悪いときは休みましょう。

問合せ 消防救急課 ☎(22)8117、保健福祉課 ☎(23)9813、保健センター ☎(23)1187



▲▶姉崎認定こども園に外付け日よけを設置

問合せ 環境管理課 ☎(23)9867

外付け日よけで熱中症対策

リクシル(株)LIXILは地球温暖化対策として「窓からECOシェアプロジェクト」を実施し、子育て関連施設への外付け日よけの寄付を通して、熱中症から子どもたちを守る活動を行っています。同プロジェクトによる寄付は、県内で唯一本市が選ばれ、姉崎認定こども園に「外付け日よけ スタイルシェード」が寄付・設置されました。こうした窓からの太陽熱の侵入を抑えることは、夏場の室内熱中症対策だけでなく、節電にもつながります。